

毎週火、金曜日発行（但休日）に当るときは翌日）  
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

## 目次

- ◇規則 食品衛生法施行細則の一部改正
- ◇告示 建築代理業者の登録
- 右 同
- 種畜証明書の交付
- 土地改良区から理事の氏名、住所の届出
- 昭和二十八年年度表指定病害虫平常発生防除計画
- ◇教委告示 臨時教育委員会招集
- ◇人委規則 昭和二十九年二月分の職員給与の支給の特例に関する規則

## 規則

食品衛生法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和二十九年一月十六日

鳥取県知事 西尾愛治

### 鳥取県規則第四号

食品衛生法施行細則の一部を改正する規則

食品衛生法施行細則（昭和二十四年二月鳥取県規則第九号）の一部を次のように改正する。

様式第一号中「氷雪の販売業」を「氷雪販売業」に改める。  
様式第二号中「氷菓子製造業」を「氷菓製造業」に

「乳製品、クリーム、はつ、酵乳、バター、チーズ、冷凍乳菓、その他乳を主要原料とする食品及びマーガリンの製造業」を「乳製品製造業」に、

「ハム、ソーセージ、ベーコン又はこれらの類似品の製造業」を「食肉製品製造業」に、

「氷雪の採取業及び製造業」を「氷雪採取業、氷雪製造業」に、

「つく、だ、に、製造業」を「つく、だ、煮製造業」に、

「かん、詰又はびん、詰食品の製造業」を「かん、詰又はびん、詰食品製造業」に改める。

様式第四号中「魚介類市場営業」を「魚介類せり売営業」に改める。

別表中「氷菓子の製造業」を「氷菓製造業」に、「乳製品、クリーム、はつ、醇乳、バター、チーズ、冷凍乳菓その他乳を主要原料とする食品及びマーガリンの製造業」を「乳製品製造業」に、「ハム、ソーセージ、ベーコン、又はこれらの類似品の製造業」を「食肉製品製造業」に、「魚介類市場営業」を「魚介類せり売営業」に、「清涼飲料水又は保存飲料水製造業」を「清涼飲料水又は保存飲料水の製造業」に、「氷雪の採取業、製造業及び販売業」

を「氷雪採取業、氷雪製造業、氷雪販売業」に、「つく、だに、製造業」を「つく、だ、煮製造業」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

鳥取県告示第九号

鳥取県建築代理業者名簿に次のように登録した。

昭和二十九年一月十六日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

登録番号	年 月 日 録	現 本	住 所	氏 名	業 務 管 理 者
------	---------	-----	-----	-----	-----------

二九三 昭和二十八年 八頭郡用瀬町四一四  
十二月二十一日 右 同

有田建築事務所 二級建築士  
有田 富治 有田 富治

鳥取県告示第十号

鳥取県建築代理業者名簿に次のように登録した。

昭和二十九年一月十六日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

登録番号	年 月 日 録	現 本	住 所	氏名、会社並びに事務所在地	業 務 管 理 者
------	---------	-----	-----	---------------	-----------

七二八、七、一 八頭郡大村大字鷹狩七七

平井 規治 二級建築士

四三〇〃 西伯郡外江町二三三七

深田建築事務所 深田 辰壽 〃 深田 辰壽

五五〃 倉吉市越中町三六四  
〃 西岩倉町

宮崎 三郎 〃 宮崎 三郎

七六〃 米子市明治町八  
鳥取市吉方七八四

鳥取市吉方七八四 一級建築士  
株式会社栗林組鳥取支店 山根 誠雄  
支店長 田中 隆

一一〇二八、八、一 西伯郡上道村七二二

足立工務所 足立 敏夫 二級建築士

一三六〃 千葉県印幡郡左倉町並木町  
東京都新宿区横寺町三十七

鳥取市東品治町六九 一級建築士  
株式会社熊谷組鳥取出張所 今井 三郎 今井 三郎

一四一 二八、九、一 米子市角盤町三丁目二五

來間建設興株式会社 〃 板持 勇夫  
社長 來間 茂

一四二〃 東伯郡三朝町曹源寺一三六

旭興業株式会社 川北 庄一 建築代理士

一六〇二八、一〇、一 倉吉市上米積二七五  
〃 岡田

石田建築事務所 石田 永壽 二級建築士

一六二〃 東伯郡赤碓町赤碓

馬野建設工業有限会社 馬野 勇 建築代理士

一六七	鳥取市賀露町九二九	股木 繁治	股木 繁治
一七〇	西伯郡余子村竹内	新路建築事務所 実	二級建築士 新路 実
一七六	八頭郡船岡町船岡	柏原建築代理事務所 柏原 民雄	建築代理士 柏原 民雄
一七八	八頭郡佐治村大字加瀬木	長谷建築代理事務所 長谷 勅次	長谷 勅次
一七九	鳥取市下魚町三二	木下建築事務所 木下 熊市	二級建築士 木下 熊市
一八三	八頭郡八東村大字才代一五二	杉森建築代理事務所 杉森 春実	建築代理士 杉森 春実
一八四	鳥取市里仁七三	水原建築代理事務所 水原 幸一	水原 幸一
一八五	八頭郡中私都村大字市場二八一	川原建築代理事務所 川原 元且	川原 元且
一九三	西伯郡大山村坊領	中島建築代理事務所 中島 重義	中島 重義
二〇六	鳥取市賀露町二一 川端三丁目	柳沢組 柳沢馨四郎	柳沢馨四郎
二二七	東伯郡八橋町八橋	岡崎建築事務所 岡崎 正春	二級建築士 岡崎 正春

鳥取県告示第十一号  
 家畜改良増殖法(昭和二十五年法律第二百九号)第四条  
 第一項第二号の規定による種畜証明書を次のように交付

昭和二十九年一月十六日  
 鳥取県知事 西 尾 愛 治

証明書番号	名前	生年月日	産地	父血	母統	級別	飼養者
昭二八鳥地第一号	花房	昭和二十七年五月八日	東伯郡下中山村	花米 黒五八一	なりゆき 黒一、二、八八七	2	東伯郡東郷町 飛村 常藏
二	芳山	一月二十日	下北条村	第一小谷 六〇二	たか 本黒九、二二五	"	下北条村 山根 芳藏
三	曉	五月二十九日	倉吉市(旧高城村)	旭栄 五八四	やまざくら 黒四一、〇五九	"	三朝町 田栗 信義
四	安藤	四月十三日	東伯郡下北条村山田	三七〇	りよう 本黒一、二、五三四	"	倉吉市 安藤 修一
五	金幸	三月四日	古布庄村	金栄 一八二	たなか 予鳥三、八九五	"	東伯郡三朝町 川北 庄一

十八	田村	二月二日	鳥取市 (旧神戸村)	亀秀	本黒五二二	また	九六三	鳥取市	上田	芳松
十九	隆昇	昭和二十六年十一月五日	八頭郡 (旧松保村)	小倉	一、五五八	たかた	〇四五	気高郡小鴨河村	井上	昇一
二十	沢鶴	昭和二十七年五月五日	八頭郡 八東村	藤常	黒五五一	あづまづる	八二一	八頭郡丹比村	瀬戸根	勇
二十一	第七勝春	三月一日	大村	夏源	本黒一、八五九	かつはる	予鳥四、〇五三	鳥取県種畜場	山本	太郎
二十二	第三若力	二月二十七日	西郷村	満壽	二、二四六	すみよし	本黒七、〇〇六			
二十三	昭高	五月二十六日	国英村	佐治	黒七七二	ひとよ	黒八、七五一			
二十四	夏栄	五月二十三日	郡家町	夏源	本黒一、八五九	やす	一九、九八五			
二十五	辰広	五月八日	西伯郡 五千石村	中岡	黒七八〇	だいせんはごも	本黒九、五二二			
二十六	光明	四月八日	大山村	鉄三	本黒二、四八四	さかもと	二、五四三			
二十七	第十玉宮	八月十一日	八頭郡大村	夏源	一、八五九	第五たまみや	黒三六、五七三	八頭郡社村	川元健太郎	
二十八	嘉山	八月九日	西郷村	芦壽	一、八七五	なかばやし	黒三六、六五九	丹比村	尾崎	幹夫

六	矢川	五月三日		中田	本黒一、二四二	第一つむら	一六一	浦安町	森下	栄
七	勇	五月十五日	倉吉市 (旧上小鴨村)			おがもやまもと	本黒八、七八八	八橋町	田中	吉藏
八	谷川	五月三日	西伯郡 五千石村	井岡	黒七八〇	いわはる	予鳥一三、四八五	西伯郡巖村	黒田	英知
九	栄豊	四月十一日	成実村	栄光	黒高一	ゆたか	黒二二、〇八四	幡郷村	野口	利市
十	千鶴	二月四日	天津村	博勇	本黒二、四五三	ひこや	本黒八、一三二	日吉津村	山崎	元一
十一	武春	四月二十三日	大山村	益広	黒九九	はやみ	黒二二、〇二四	高麗村	大下	茂
十二	第一昭	二月三日	日野郡 江府町	第六清国	七八	しようわ三	一九、二七一	日野郡福栄村	大熊	正治
十三	優	二月三日		卯月十二	本黒二、五二二	あきよし	本黒一〇、〇九八	二部村	西村	幸治
十四	野崎	四月二日	八頭郡 中私都村	昭益	黒五五〇	ひめのこ	予鳥一一、二二三	八頭郡船岡町	北尾佐太郎	
十五	小沢	一月三十日	船岡町	第一四光龍	本黒一、五三八	第五ほうらい	黒二六、三九二	有沢善四郎		
十六	第五山稔	昭和二十六年十二月三日	用瀬町	夏源	一、八五九	やまみのり	本黒二、九六四	用瀬町	小松	善一
十七	谷林	昭和二十七年一月二日	船岡町	勇虎	予鳥九、六九六	第九はやし	予鳥一二、七八五	池田村	山根	鹿藏



五三	黒金	昭和二十六年十二月十八日	成実村	弘一	五六一六	たにがわ	尚徳村
五四	中川	昭和二十七年十月六日	所子村	日鹿	本黒二、二五八	しようえい	谷本 石蔵
五五	栄一	昭和二十七年一月十五日	日野郡根雨町	常盤繁栄	黒一〇一	さかえ	林原 豊
五六	佐伯二	昭和二十七年二月二十二日	石見村	住田	本黒一、五五四	第六せんよう	日野郡根雨町
五七	頼治	昭和二十七年五月二日	八頭郡丹比村	鶴亀	一、八六〇	予鳥一三、八八三	石見村
五八	隆倉	昭和二十七年三月八日	八上村	満壽	二、二四六	はたの二	八頭郡丹比村
五九	第二五	昭和二十七年二月二十八日	用瀬町	新東	黒一、三三七	くらのお	船岡町
六〇	白益	昭和二十七年一月二十日	上私都村	昭益	五五〇	第二四ときわひかり	有沢善四郎
六一	正義	昭和二十七年一月七日	安部村	福正	本黒一、五四八	予鳥二、七七二	上田 長蔵
六二	泉	昭和二十六年十一月十三日	岩美郡福都村	桂	一、四〇〇	みやとし	社村
六三	細田	昭和二十七年五月十九日	気高郡小鷲河村	鷲峰	黒七二二	予鳥八、八八五	木下 藤蔵
六四	弥栄	昭和二十七年五月三日	青谷町	宅野	七八七	予鳥二、五二九	上田 直穂
						予鳥一、九〇二	高田 直穂
							鳥取市
							福本 正一
							用瀬町
							砂田 肇

六五	福竹	昭和二十六年三月十六日	鳥取市 (旧末恒村)	明豊	本黒一、七七五	とばし	逢坂村
六六	村丸	昭和二十六年七月二十四日	八頭郡船岡町	源東	一、八六一	ふなさき	細田 繁正
六七	池月	昭和二十六年七月七日	岩美郡大成村	福菊	一、〇六七	黒三六、六六七	上田 信治
六八	信壽	昭和二十六年七月一日	八頭郡	昭益	五五〇	まさむら	
六九	大喜	昭和二十六年四月十二日	中私都村	源東	本黒一、八六一	よしこ	用瀬町
七〇	松竹	昭和二十六年四月四日	若桜町	夏源	一、八五九	かすべ	八東村
七一	宗吉	昭和二十六年四月一日	鳥取市 (旧神戸村)	繁龍	黒四〇〇	黒二六、五〇〇	田中 栄
七二	亀義	昭和二十六年五月十九日	八頭郡河原町	藤秀	三九九	はつかすみ	
七三	昭巖	昭和二十六年十一月二十一日	船岡町	川上	予鳥二、一二五	なかもと	
七四	伊藤	昭和二十七年十月三十一日	倉吉市 (旧高城村)	入江	本黒二、二四二	おくじつ	倉吉市福本
七五	山根	昭和二十七年七月十四日		第二旭山	一、三八一	ひろ	山根 儀保
七六	前田	昭和二十七年四月二十八日	東伯郡 下北条村				東伯郡三朝町
							川北 庄一
							東郷町
							松島 源六

七七	第五	十月十六日	倉吉市	井上	あさか	浦安町	森下	栄
七八	美亀	八月二日	(上井町)	黒八七〇	予鳥九、一一三	予鳥九、一一三	下郷村	又藏
七九	杉山	八月一日	東伯郡下郷村	金栄	なかもと	なかもと	亀本	秀好
八〇	大山	六月二十日	古布庄村	一八二	本黒九、二三七	予鳥一四、九七三	古布庄村	野古
八一	中川	昭和二十六年十月六日	以西村	市川	本黒一、二六四	予鳥一四、九七三	野古	秀好
八二	秀周	昭和二十七年八月十一日	高麗村	井木	本黒一、二六四	予鳥一四、九七三	野古	秀好
八三	新清	昭和二十六年七月十二日	日野郡江府町	日鹿	はつはる	はつはる	西伯郡名和村	角田
八四	秀	昭和二十七年七月十三日	鳥取市(旧大和村)	二、二五八	しよえい	しよえい	所子村	林原
八五	剛正	三月五日	兵庫県美方郡昭來村	卯月一二	一、四三五	一、四三五	日野郡八郷村	松原
八六	倉益	八月五日	気高郡小鷺河村	紫	たにだ	たにだ	鳥取市下味野	上田
八七	三谷	六月二十八日	瑞穂村	一、二六八	黒八、一〇七	黒八、一〇七	江府町	川上
八八	錦福	五月十一日	兵庫県美方郡射添村	若安	あさひで	あさひで	鳥取市下味野	光藏
				黒三七二	黒三二、五〇三	黒三二、五〇三	桂見	平造
				茂福	ふさ子	ふさ子	森本	平造
				本黒二、五五九	本黒七、五六六	本黒七、五六六	飯田	茂
				伯陽長	しげ	しげ	気高郡勝谷村	飯田
				黒七八六	一、二一九	一、二一九	瑞穂村	鈴木
					とき	とき	浜村町	光壽
					一〇、七七〇	一〇、七七〇	気高番連	
					予鳥二、九六八	予鳥二、九六八		

八九	第一二	四月十三日	気高郡小鷺河村	鷺峯	もりた	小鷺河村	井上	昇一
九〇	山崎	三月七日	鳥取市(旧東郷村)	黒七二二	補氣二、〇四一	補氣二、〇四一	井上	昇一
九一	渡辺	八月十五日	(豊実村)	高草	もりもと	もりもと	逢坂村	清
				本黒二、二五〇	予鳥一五、九八九	予鳥一五、九八九	角田	清
				第二小倉	おとし	おとし	中瀬	善一
				黒三六七	黒一、〇〇八	黒一、〇〇八		

**鳥取県告示第十二号**  
土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十項の規定により、次のように三朝村土地改良区から理事の氏名及び住所の届出があつた。  
昭和二十九年一月十六日

岸田 譽藏	東伯郡三朝町大字砂原	西 尾 愛 治
岸田 友藏	"	"
御船 衛	"	"
藤井 春藏	"	"
足立善之助	"	"
松原 三郎	"	"

**鳥取県告示第十三号**  
植物防疫法(昭和二十五年法律第五十一号)第二十四条の規定に基づき、昭和二十八年度表指定病害虫平常発生防除計画を次のように定めた。  
昭和二十九年一月十六日

松原 惇一	"	大字横手
大丸 勳	"	"
松原 太郎	"	"
松原 四郎	"	"

一 事業の対象となる作物 表

二 対象となる指定病害虫の種類

むぎさび病菌  
むぎうどんこ病菌  
むぎあかかび病菌

三 防除区域及び防除計画面積

防除区域	面積	
	麦作積付	防除面積
鳥取病害虫防除所	一、三三二町	一四〇町
米子	六一五	六四
岩美	七二九	七六
八頭	一、六一八	一六九
気高	六九一	七二
東伯	三、九九八	四二一
西伯	三、〇六八	三二一
日野	四四九	四七
計	一一、五〇〇	一、三二〇
四 防除実施期間		

むぎさび病 昭和二十九年三月一日から  
同 昭和二十九年三月三十一日まで

むぎうどんこ病 " "

むぎあかかび病 " "

五 防除実施要領

- 一 県段階
- 県において関係団体と協議して総合防除計画をたて各病害虫防除所に指示するとともに、必要な資材の入手をあつ、旋する。
- 二 郡(市)段階
- 郡(市)においては、病害虫防除所が中心となり郡(市)内関係団体の意見を聴き、管内の防除計画をたて、町村(地内)防除実施期間に必要な指示をするとともに発生予察事業を行い、これを県及び防除実施機関へ通知する。
- 三 町村(地区)段階
- 各町村(地区)における防除実施機関は、病害虫防除所の指示に基づき、防除計画を具体的に立案、同所

の予察に基づく状況を考慮し、防除を実施する。

六 防除資材の購入及び配給方法

防除事業主体である県農業共済組合連合会が一括防除薬剤を購入し、病害虫防除所の定める計画に基づき、同連合会郡支部を通じて各町村(地区)の防除実施機関に配給する。

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第一号

臨時教育委員会を次のとおり招集する。

昭和二十九年一月十六日

鳥取県教育委員会委員長 萩原治郎

一日 時 一月十八日午前十時半

二 場所 県教育委員会会議室

三 議題 昭和二十九年年度教育予算について

人事委員会規則

昭和二十九年二月分の職員給与の特例に関する規則をここに公布する。

昭和二十九年一月十六日

鳥取県人事委員会委員長 中本覚藏

鳥取県人事委員会規則第一号

昭和二十九年二月分の職員給与の特例に関する規則

第一条 昭和二十九年二月分の職員給料、扶養手当及び勤務地手当のそれぞれ十分の六を昭和二十九年一月二十一日に支給するものとする。

第二条 昭和二十九年一月分の超過勤務手当、休日給、夜勤手当、宿日直手当及び特殊勤務手当の支給日は昭和二十九年二月二十日とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

英文  
タイプライター  
東和  
タイプライター  
山陰代理店  
計算器・玉屋測量器  
販賣修理

有限  
会社

# 雑賀タイプライター商會

米子  
タイピスト学院

米子市道笑町二丁目二八番地  
電話(米子)一〇二二一番

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行日 火、金

鳥取縣鳥取市東町取  
發行所  
鳥取縣鳥取市東町取  
印刷所  
鳥取縣